

別紙 健康管理システム導入業務委託 機能要求書

業務分類	項番	要求事項
利用者管理	1	利用者ごとに、システム管理者、事業場担当者、産業医・看護師等の権限を設定できること。
	2	割り当てた権限に応じて、利用可能な機能を設定できること。
	3	割り当てた権限に応じて、処理機能と検索及び閲覧範囲の設定がそれぞれできること。
	4	産業医や労務担当者等については、担当する事業場の管理している職員の各種情報について処理権限を設定できること。
	5	権限については、利用者ごとに健診・面談・利用メニューの権限を任意に設定できること。
	6	権限については、利用者及び権限内容を随時、委託者により任意で追加、修正できること。
	7	利用者のログインパスワードは、システム管理者及びログインした利用者自身に変更できること。
	8	<p>ログインパスワードの設定については、以下の制御を行えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パスワード使用期限の設定 ・ 英大文字・英小文字・数字それぞれを最低1文字ずつ含む8字以上のパスワードの設定 ・ ログイン失敗許容回数設定
	9	システムからCSV形式で出力されたユーザ情報をシステムに取り込めること。
職員情報管理	10	職員情報は20桁までの職員番号で管理できること。
	11	<p>職員情報について、次の項目が管理できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員番号 ・ 氏名(漢字・カナ) ・ 性別 ・ 生年月日 ・ メールアドレス ・ 被保険者証記号 ・ 被保険者証番号 ・ 入職日 ・ 在職状況(在職・休職・退職等) ・ 退職日 ・ 事業場コード ・ 部署コード ・ 役職名 ・ 職種名 ・ 雇用形態(正規職員・会計年度任用職員・専門員等) ・ 備考(250文字以上)
	12	職員番号を変更しても、過去の職員情報履歴及び健康診断結果等を含めて同一人物として一元管理できること。
	13	退職者のデータ管理ができること。
	14	退職者については、再雇用等により再度、在職する場合、職員番号を変更しても、過去の職員情報履歴及び健康診断結果等を含めて同一人物として一元管理できること。
	15	管理可能な項目について、当院の保有する職員データを、CSV形式のファイルで取込みができること。

業務分類		項番	要求事項
健康診断	全般	16	健康診断結果(判定済み)データを一覧で確認できること。
		17	職員個人の健康診断結果データを経年(5年以上)で確認できること
		18	経年で表示される健康診断結果データと健康診断結果原本のPDFを連携できること(同画面で同時に閲覧できる)。
		19	表示される健康診断項目のレイアウト(表示項目や並び順)の追加が委託者によって容易にできること。
		20	健康診断結果については、健康診断の種別ごとにレイアウト作成ができること。
		21	健康診断の種別の追加、項目の追加がそれぞれ委託者によって容易にできること。
	一般健康診断	22	職員の一般健康診断結果を管理できること。
		23	各種健康診断種別の結果を、CSV形式のファイルで取込みができること。
		24	取り込んだ健康診断結果データを、画面で時系列順に5回分を表示できること。
		25	選択した健康診断種別の健康診断結果データを、指定した年度ごとに表示できること。
		26	選択した健康診断種別の健康診断結果データを表示する画面において、表示される項目をプルダウン等によって絞り込みができること。また、絞り込む条件は、管理者画面から任意に設定できること。
		27	選択した健康診断種別の健康診断結果データを表示する画面において、各健康診断結果データに対応する健康診断結果票(原本)のPDFファイルを表示する仕組みがあること。
		28	自動判定済みの受診者を一覧で表示でき、所見の有無を容易に把握できること。
		29	自動判定済みの受診者の結果をCSV形式のファイルに出力できること。
		30	受診者の基本情報と任意の健康診断結果(血圧などの検査結果、問診回答)を組み合わせ、有所見者を詳細検索し、CSV形式のファイルに出力できること。
		31	年度及び実施回数ごとに、職員ごとに健康診断の種別情報を取り込むことができること。
		32	種別ごとの健康診断対象者をCSV形式のファイルに出力できること。
		33	種別ごとの健康診断対象者の出力にあたっては、健診種別、年齢等複数の抽出条件の指定ができること。
		34	代行健診(任意の医療機関で受診)、総合健診(人間ドッグ)及び雇入時健診の結果について自動判定ができること。
		35	労働基準監督署報告様式(第52条関係)への転記用のデータが、事業場ごとに出力できること。
	特殊健康診断 特定業務従事者健康診断	36	職員の特殊健康診断及び特定業務従事者健康診断の結果を管理できること。
		37	各種健康診断種別の結果を、CSV形式のファイルで取込みができること。
		38	取り込んだ健康診断結果データを、画面で時系列順に5回分表示できること。
		39	自動判定済みの受診者を一覧で表示でき、所見の有無を容易に把握できること。
		40	自動判定済みの受診者の結果をCSV形式のファイルに出力できること。

業務分類		項番	要求事項
受診勧奨	41	2次検査対象者の検索が容易にできること。	
	42	2次検査対象者については、当院の基準によって抽出できること。	
	43	2次検査対象者の基準については、血圧、血液検査の結果を含み、複数の抽出条件の指定ができること。	
	44	抽出した2次検査対象者の一覧が、CSV形式のファイルに出力できること。	
	45	2次検査対象者に対する受診勧奨通知書を、定型フォーマットを用いてPDFで作成できること。	
	46	作成した受診勧奨通知書について、複数人分のファイルを一括で出力できること。	
	47	職員が登録した2次検査の受診結果については、管理者の画面から確認できること。	
	48	職員が登録した2次検査の受診結果の一覧が、CSV形式のファイルに出力できること。	
面談管理	49	種別ごと(健康診断事後措置面談、過重労働面談等)に面談記録を管理ができること。	
	50	面談種別を制限なく登録できること。	
	51	面談対象者をCSV形式のファイルで取込みができること。	
	52	面談予定日時の設定ができること。	
	53	種別ごとに面談対象者の検索及び抽出が容易にできること。	
	54	種別ごとに面談対象者の情報をCSV形式のファイルに出力できること。	
	55	面談記録時、診断書の原本等のPDFについて、1面談につき3ファイル以上アップロードできること。	
	56	面談記録時、面談対象者の健康診断データ等の個人情報詳細を容易に検索、閲覧できること。	
	57	面談記録をCSV形式のファイルに出力できること。	
	58	過去の面談の一覧(対象者、面談日時、面談種別等)をCSV形式のファイルに出力できること。	
	59	面談ごとに記録の開示許可を設定できること。	
過重労働管理	60	残業時間と各種健康診断結果を用いて、異常の有無等においてリスクに関するレポートの集計ができること。	
	61	リスクレポートについては、CSV形式のファイルに出力できること。	
	62	リスクレポートについては、同画面において面談対象者の設定ができること。	
就業判定	63	健康診断結果に対する就業判定の設定ができること。	
	64	就業判定の設定の際は、面談記録を含み、当該個人の情報の詳細を同一画面で確認できること。 あるいは容易に検索し、確認できること。	
	65	就業判定を設定する画面においては、自由に記入できるメモ欄等があること。	
	66	「通常勤務可」等の就業判定の付与については、CSV形式のファイルで一括で取込みができること。	
産業医意見書作成・管理	67	種別ごと(健康診断事後措置面談、過重労働面談)の面談に対して産業医の意見書の管理ができること。	
	68	作成した産業医の意見書をPDFで出力できること。	
	69	作成した産業医の意見書について、複数人分を一括でPDFで出力できること。	
	70	当該職員について、種別ごとの面談に係る産業医の意見書の確認が、同一画面で容易にできること。	
	71	意見書の作成画面において、対象職員名と併せて産業医面が表示されること(産業医と担当職員を紐づけられるようにすること)。	

業務分類		項番	要求事項
データ管理	データ表示・出力	72	職員情報や各種健康診断結果等のデータから、抽出条件・抽出項目を指定してエクセルやCSV形式のファイルに出力できること。
		73	データ出力情報は、特別な指定がない限り、CSV形式のファイルに出力できること。
	データ取込み	74	当院の保有する職員データのうち必要な項目についてをCSV形式のファイルで取込みができること。
		75	各種データについて、取り込み及び保持(5年分以上)ができること。
		76	データ取込みについては、特別な指定がない限り、CSV形式のファイルで取込みができること。